

シェトランド諸島（英国・スコットランド）におけるチャイルドケア

— 英国の離島に見る子育て支援の課題と展望 —

笠間 浩幸

(北海道教育大学釧路校)

Problems and Prospects of Childcare in Shetland Islands as a Rural Area in Britain

Hiroyuki KASAMA

はじめに

シェトランド諸島は英国北東部、黒海に浮かぶ大小100を越える島々からなっている。総面積1468平方キロメートル、およそ23000人の人口を有するこの島は、広さでいえばほぼ国後島と同じであり、また人口では広島町と同規模の島である。

筆者は、1999年度、文部省在外研究員として英国エジンバラ大学（スコットランド）で研修の機会を得た。そしてその滞在中、2000年2月25日から3月4日までの9日間をシェトランドの現地調査に赴き、保育施設や学校訪問、所管部局を訪ねてのインタビューと関連資料の収集を行い、その後もソーシャルワーク部局の主任担当員アリソン・ミリガン（Allison Milligan）氏と連絡を取りながら、シェトランドにおけるチャイルドケア（乳幼児及び学童を中心としながら青年期までも含む保育、子育て、療育等の概念としてこのことばを使用する）の動向に注目してきた。本稿ではこのシェトランドにみるチャイルドケアの現状と課題、今後の方向性について考察することを目的とするが、これには次のような意義があると考えられる。

まず第1に、シェトランド諸島は同じ英国人から見ても他のヨーロッパ諸国よりもはるかに遠い地域という思いが強いようだ。それだけ離島シェトランドはへき地性の高いところであり、英国におけるへき地の特性が集約的に表れている地域と考えられる。第2に、今日全英的に取り組まれているチャイルドケアの機会補償とその質及び内容の充実は、ここシェトランドにおいても重要な政策課題としてあげられており、それが人口規模2万数千人という地域においては、たいへんコンパクトなモデルケースとしてとらえることが可能である。第3には、シェトランドにおけるこれまでのチャイルドケアに関す

る取り組みや今後の方向性が、今日の日本が抱える同種の課題や事業に対してきわめて有効な示唆を与えるものと思われる。そして第4に、日本においてこれまでイギリスの保育・教育研究といえば、イングランド及び

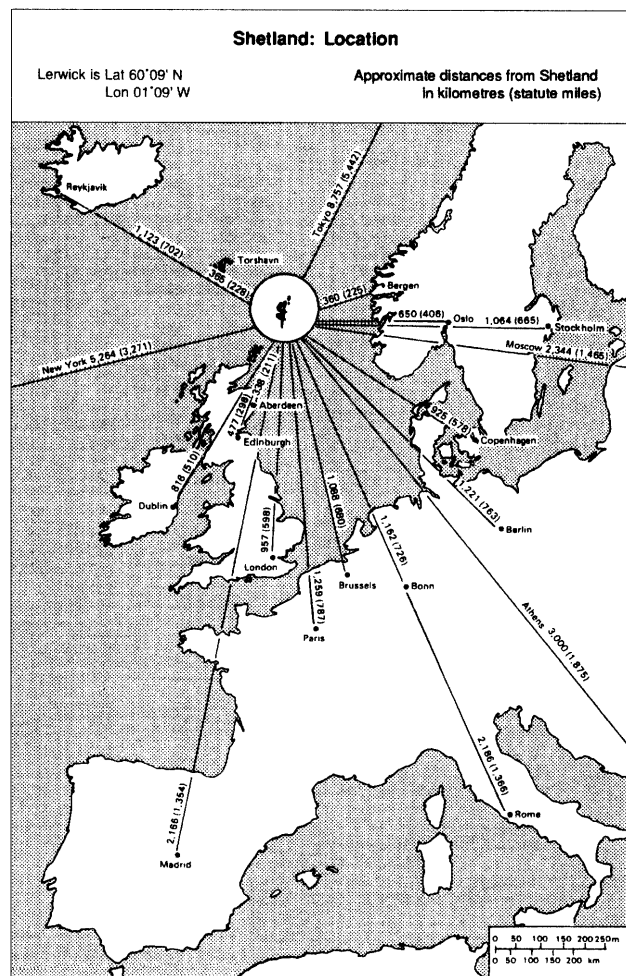


図1 シェトランドの位置
(Shetland in Statistics 1999, p.3)

ウェールズ研究がほぼそのすべてであったことに対して、スコットランド研究という新たな視点を開拓する意義があると考え¹⁾。それは多様性・地方分権・強い自治意識のもとで、個々の特性に応じた教育・福祉のあり方を柔軟に試みていくというイギリスの特色を知る上でも有効な視点となりうるものと考え。

周知のように英国（グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国）は、イングランド、ウェールズ、スコットランド、そして北部アイルランドの4つの「国」からなっている。そしてこのスコットランドは、1999年に独立国会が創設され、教育や社会福祉の施策面においては他の「国」とは違った制度をとっている。歴史的に見ても、イングランド（中央）に対する対抗的意識が強く、独自の民族文化（言語、文学、音楽等）を有しており、これを英国の枠で一緒くたにすることは問題がある。

このようなスコットランドという国であるが、その面積及び人口の面からいうと北海道とほぼ等しい規模であり、気候風土や農業・水産、地下資源といった産業への依存度の高さ、そして多くの過疎地やへき地を抱えているといった点においても、北海道とはたいへんよく似た地域である。その類似性のなかに様々な問題を比較考察

することは、双方にとって意義ある発見につながるものであろう。ちょうど筆者がエジンバラに出発する直前（1999年6月ごろ）、北海道大学の山口二郎教授がやはりスコットランドを訪ね、政治・経済面において北海道がスコットランドから学べる点をNHK特集で紹介されていたが、筆者としては保育・教育・福祉の分野においても、まさに同様の可能性が開けるものと考え²⁾。小論がそのきっかけとなることを願いながら、この島のチャイルドケアについての概略を見ていきたい。

1 シェトランド諸島及び教育の概要

シェトランド諸島は、定期航空路を持つスコットランドのアバディーン（人口約20万）から338キロメートル、エジンバラ（人口約50万）から477キロメートルの距離にある。また北海東方対岸にあるノルウェーのベルゲンからは360キロメートルの位置にあり、歴史的に北欧からの文化的な影響を強く受けてきた。

島はフィヨルドの入り組んだ複雑な海岸線を持ち、100以上の島々から成りたっており、15の島に住民が生活する。気候は年間を通じて冷涼であるが、冬期間の最低気温の平均はもっとも寒い2月でも1.1℃で零下にはならない。これは北大西洋海流（暖流）の影響によるものであるが、シェトランドの緯度が極東ロシアのマガダン、あるいはカムチャツカ半島の付け根と同じであることを見れば、驚くべき暖かさといえよう。しかし、そうはいつでも筆者が現地を訪ねた2月末は、北極から吹き込む冷たい強風に文字通り体が飛ばされかけたことが何度もあった。シェトランドでは年間を通じてこの強風が吹き荒れることからほとんど木が生えていない島としても有名である。

主な産業は漁業が中心で、牧羊などの農業、ニットウェアの製造、それに北海油田の関連産業となっている。漁業では鮭の養殖が盛んであり、ノルウェー沖の鯖漁にくる日本の船もここに立ち寄るといふ。また、シェトランドセーターの名も有名であり、質のよいウール素材と独特の幾何学模様の編み込みセーターなどは日本でもその愛好家が多い。さらにもともと牧羊犬であったシェトランド犬で彼の地を知る人も多く、日本でも意外に馴染みのある遠い異国の島であるといえるかも知れない。さらにシェトランド本島にあるアンダーソン・ハイスクールでは日本の国立及び私立の附属高校との交換留学生制度の協定を結んでおり、数名の日本人生徒が滞在していた。また、学校では日本語の授業もあり、日本人教員が配置されている。

表1は1971年から10年ごと、さらに1998年の年齢別人口を示すものである。71年から81年の10年間に於いて、

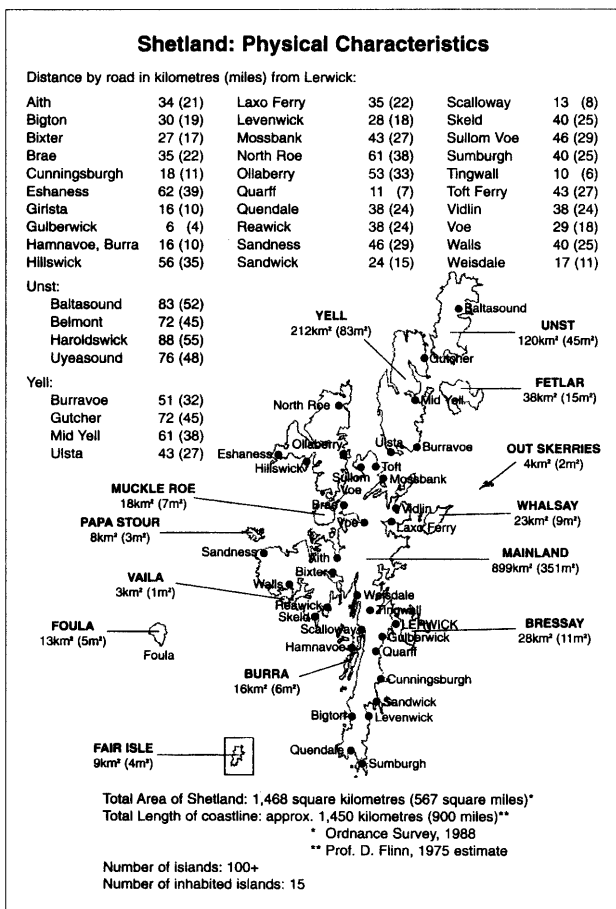


図2 シェトランドの地形と各島の面積 (Shetland in Statistics 1999, p.4)

約35%の人口増加があったが、これは油田産業の発展によるものであり、その後この人口水準で一定している。

今日、全人口の約5分の4が本島（Mainland）に住み、その3分の1を越える住民がローウィック（Lerwick）

市及び隣村のスカロウェイ（Scalloway）に集中している。シェトランドのナーサリー（保育施設）小学校及び中学校、教職員の数については表2から表5が示すとおりである。

表1 人口推移と内訳（年齢及び性別）（Shetland in Statistics 1999, p. 10）

Population Breakdown by Age and Sex

Age group	M	1971 F	Total	M	1981 F	Total	M	1991 F	Total	M	1998 F	Total
0-4	710	680	1,390	888	890	1,778	830	797	1,627	779	717	1,496
5-9	715	680	1,395	901	881	1,782	815	743	1,558	873	876	1,749
10-14	620	595	1,215	959	913	1,872	903	837	1,740	850	789	1,639
15-19	585	550	1,135	907	846	1,753	831	790	1,621	819	719	1,538
20-24	610	515	1,125	886	791	1,677	838	757	1,595	660	566	1,226
25-29	565	530	1,095	1,006	852	1,858	883	785	1,668	815	792	1,607
30-34	505	470	975	1,052	874	1,926	857	792	1,649	969	886	1,855
35-39	485	465	950	857	782	1,639	917	795	1,712	942	838	1,760
40-44	475	445	920	706	577	1,283	933	787	1,720	876	796	1,672
45-49	565	515	1,080	571	518	1,089	767	713	1,480	867	748	1,615
50-54	405	495	900	503	520	1,023	614	556	1,170	814	738	1,552
55-59	530	555	1,085	542	516	1,058	500	491	991	653	613	1,266
60-64	490	610	1,100	385	488	873	439	454	893	507	473	980
65-69	440	580	1,020	443	510	953	415	474	889	405	414	819
70-74	345	450	795	371	512	883	295	439	734	615	429	744
75-79	205	355	560	239	411	650	261	396	657	241	397	638
80-84	120	245	365	157	259	416	165	314	479	117	263	380
85+	60	160	220	64	191	255						
85-89							72	182	254	55	186	241
90+							24	61	85	19	94	113
Total	8,430	8,895	17,325	11,437	11,331	22,768	11,359	11,163	22,522	11,576	11,334	22,910

表2 ナーサリー・クラス幼児数の推移（Shetland in Statistics 1999, p. 50）

Nursery Education

School Roll (January)	1981	1991	1996	1997	1998	1999
Aith Junior High	0	0	14	14	15	23
Baltasound Junior High	0	0	0	0	0	18
Bell's Brae	0	64	75	78	69	73
Brae High	51	60	40	33	32	35
Bressay	0	0	0	0	0	8
Dunrossness	0	33	31	34	27	19
Fair Isle	0	0	0	0	0	1
Fetlar	0	0	0	0	0	1
Happyhansel	0	0	17	20	20	12
Mossbank	0	23	29	27	28	24
Sandwick Junior High	0	38	30	30	30	24
Skerries	0	0	0	0	0	1
Sound	60	60	58	60	58	57
Symbister House Junior igh	0	0	19	29	24	20
Urafirth	0	0	10	6	13	12
Total	111	278	323	331	316	328

表3 小学校と児童数の推移 (Shetland in Statistics 1999, p, 49)

Primary Education									
School Roll (January)	1971	1976	1981	1986	1991	1996	1997	1998	1999
Baltasound Junior High	103	100	106	71	85	72	74	89	101
Mid Yell Junior High	56	76	65	53	48	47	45	48	41
Brae High	44	68	171	170	139	152	139	128	121
Symbister House Junior high	125	149	146	121	125	110	109	107	109
Aith Junior High	67	63	52	77	61	58	65	89	79
Scalloway Junior High	120	136	150	138	117	96	94	100	103
Sandwick Junior High	44	81	96	65	69	86	90	101	101
Haroldswick Primary	38	33	21	30	25	14	11	—	—
Uyeasound Primary	21	27	16	8	9	21	24	24	23
Cullivoe primary	21	23	24	24	18	15	12	11	9
Burra Primary	38	31	36	29	32	26	21	22	20
Fetlar primary	14	6	15	9	7	13	12	10	8
North Roe primary	17	16	23	17	20	22	20	16	15
Ollaberry primary	18	12	16	29	36	27	27	27	23
Urafirth Primary	26	29	37	33	29	28	32	29	30
Firth Primary	16	—	—	—	—	—	—	—	—
Mossbank Primary	—	—	136	117	70	85	97	92	98
Olnafirth Primary	19	30	46	44	31	29	31	27	25
Lunnasting Primary	20	22	38	26	21	26	25	24	24
South Nesting primary	16	14	26	21	11	14	20	21	23
Skerries Primary	16	12	11	8	9	8	9	7	5
Sandness primary	6	7	15	21	13	17	17	16	16
Foula Primar	4	4	7	7	4	5	1	1	3
Papa Stour primary	—	—	5	3	4	0	7	5	6
Happyhansel primary	43	40	48	55	57	58	57	54	58
Gruting Primary	12	11	9	—	—	—	—	—	—
Skeld Primary	13	26	36	19	14	24	24	22	24
Whiteness Primary	31	56	87	68	85	100	100	94	93
Burra Primary	16	—	—	—	—	—	—	—	—
Hamnavoe Primary	64	65	107	110	96	78	76	71	68
Gott Primary	41	43	52	50	50	39	40	53	67
Cunningsbrgh primary	56	74	57	59	50	60	66	68	60
Dunrossness primary	123	152	209	149	146	155	157	168	162
Fair Isle Primary	3	9	11	8	8	5	6	7	13
Quarff Primary	17	19	23	21	15	10	9	9	8
Bressay Primary	24	38	20	21	28	40	37	40	42
Bell's Brae peimary	722	790	501	416	357	383	375	385	389
Sound Primary	—	—	292	400	354	338	349	368	346
Total	2,014	2,262	2,710	2,505	2,243	2,261	2,278	2,307	2,313

表4 セカンダリー・スクールと生徒数の推移 (Shetland in Statistics 1999, p, 48)

Secondary Education									
School Roll (January)	1971	1976	1981	1986	1991	1996	1997	1998	1999
Anderson High	571	770	915	933	878	855	816	786	773
Baltasound Junior High	36	58	75	47	33	55	46	39	41
Mid Yell High	43	58	48	56	44	55	53	51	57
Brae High	47	68	164	263	211	242	241	261	266
Symbister house junior High	36	54	62	49	45	50	51	50	53
Aith Junior high	35	65	61	61	61	70	65	85	85
Scalloway Junior High	72	129	132	144	179	153	150	152	147
Sandwick Junior High	55	87	121	130	144	166	146	143	168
Skerries School	2	6	5	7	2	2	3	4	6
Total	897	1,295	1,583	1,690	1,597	1,648	1,571	1,571	1,596

表5 学校等スタッフ数の推移 (Shetland in Statistics 1999, p. 48)

Staffing	1971	1976	1981	1986	1991	1996	1997	1998	1999
Nursery Teachers	—	—	—	—	—	11	10	11	11
Primary Teachers	91	117	164	150	140	177	179	184	183
Secondary Teachers	88	124	142	162	189	198	201	199	190
Further Education Lecturers	2	4	9	13	18	47	47	48	73
Total	181	245	315	325	347	433	437	442	457

2 チャイルドケアに関する政策とサービスの 実態

(1) チャイルドケアの動向

英国における近年のチャイルドケアに関しては、1989年のチルドレン・アクト (Children Act) がその基本となる。この1989年という年は国連における子どもの権利条約が制定された年でもあり、日本とは違っていち早くこの条約を批准した英国は国内法整備の一環として「子ども法」の制定にも取り組んだのである。

一方、スコットランドでも上記チルドレン・アクトを参考としながら「1995年(スコットランド)チルドレン・アクト」を独自に制定した。ここにチャイルドケア施設の拡充、質・内容の向上、人員の養成や研修、施設や担当者の登録及び査察制度、各自治体に対する3年ごとのケアプラン策定と年次経過報告書作成の義務、住民の意見調査実施などが課題として盛り込まれた。さらに、1998年5月「スコットランド・チャイルドケア・ストラテジー」が定められ、より具体的なチャイルドケア充実の方策が示された。そこでは特に0歳から14歳までの全ての子どもに対するケアサービスの充実と発展を目指すことを謳い、次のような3つの側面が強調された。

- ① ケアの質の向上：幼児期の教育とチャイルドケアの統一、教育とチャイルドケアのより一貫した体制の確立、幼児教育とチャイルドケアの新しいスタンダード（基準）づくり、チャイルドケア・ワーカーの新しい養成と資格制度の確立、チャイルドケア・ワーカーへのより多くのトレーニング機会を保障、全スコットランドに最高5000施設までの増設を目指す。
- ② 費用負担の補助：一人の子どものチャイルドケア費用として週70ポンド（約12600円）、2人以上の子どもでは週105ポンド（約18900円）までの費用サポート。（1ポンド180円として換算）
- ③ 施設の増加と情報化を通してチャイルドケアを利用しやすくする：親の要望に沿う様々なチャイルドケア施設の設置を援助。スコットランドにおいては

今後5年間で30ミリオンポンド（約54億円）を投じてチャイルドケア施設の数を増やしていく。これに加えて、1998年の冬より、全ての4歳児が無料でパートタイムの就学前教育を受けることができるようにする。さらに親がチャイルドケア及びその情報に容易にアクセスできるヘルプラインの充実を目指す。

このような流れの中で、シェトランド議会は1998年6月に最初の「子どもサービス3年計画 (Children's Services Plan)」を策定。公的機関及び民間の様々な組織が幅広く互いのリソースを共同して活用していくこと、つまりチャイルドケアに関わるあらゆる活動の連携 (working together) が重要課題として盛り込まれた。

さっそく、この問題に関する市民の意見聴取を行う全島的なアンケート調査が実施され、その結果は「Shetland Childcare Audit-1999」（2000年）にまとめられた。また、8歳までの子どもを対象とするチャイルドケア施設及び施策の見直しが行われ、報告書 (Review of Daycare Provision for Children under Eight 1998) がまとめられた。さらに、上記チャイルドケアの連携に関しては、関連する代表者会議の連絡会議が設立され、「シェトランド・チャイルドケア・パートナーシップ (Shetland's Childcare Partnership : Pre-school Education and Childcare Plan 1999)」をまとめて、これからの具体的なネットワーク構築に向けてのあり方が協議されているところである。

以下では、これらの取り組みから主だった部分を紹介しながらシェトランドのチャイルドケアの様子をとらえていくことにするが、簡単にまとめてみるならば、①これまでのチャイルドケア・サービスの見直しと課題の把握、②関連する機関・組織・人の連携強化とリソースの有効活用、③「プラン策定～実施～見直し」という取り組みの課題と経緯の明確化、④できる限りの住民意見聴取の努力、⑤徹底的な情報公開、といった点に特徴があると思われる。

(2) シェトランドのチャイルドケア・サービス

さて、それではこのシェトランドには現在、どのよう

なチャイルドケアの施設、機会があるのか、まずそれを一覧しておきたい。

○ナーサリー・クラス (Nursery Classes)

3歳から5歳までの幼児を対象とし、学校のある学期間みの週5日の開校。シェトランドには小学校に付設する20クラスが存在。クラスによっては、午前クラスと午後クラスの2部制を持っているところもあり、親はそのどちらかを選択する。これは不十分な施設数でもできるだけ多くの幼児が就学前教育の経験を持つことができるようにしたもので、全英的に見ることができるシステムであるが、特に人口が多く、待機児童のある地域において行われている。シェトランドの場合は待機児童対策というよりは、親のニーズに応えることを目的としているようだ。

特別な教育支援ニーズ (SEN: スペシャル・エデュケーション・ニーズ) をもつ子どもや、翌年小学校の入学を控えた幼児、つまり4歳児の場合はナーサリーへの入園が優先される。なおSENについては、心身の障害を持つ子ども、発達上の遅れが心配される子ども、学習の困難を持つ子ども、英語を第1言語としない子どもというように、広い意味での何らかの発達・教育支援を要するものを対象としている。いずれのナーサリーにおいてもナーサリー・ティーチャーとナーサリー・ナース (補助教員) が配置されている。シェトランドでは大人対子どもの比率は1対10以内とされている。これは全英的に見ても同等の比率といえる。

○私立の保育所 (Private Nurseries)

2歳から5歳までを対象に全日または時間保育にも対応する保育所で、2園存在する。年間50週の開園。1989年子ども法により、登録制、定期査察を受ける。

○チャイルドマインダー (Childminders)

8歳以下の子どもに対し、子どもや親のニーズに応えながらチャイルドマインダーの自宅にて子どもを預かるシステムで65人の登録がある。登録のためには、一定の子どもの発達やケアに関する知識、技能をもとにした資格が要求される。

○プレイグループ (Playgroups)

2歳半から5歳までの遊びを中心とした場。親たちが組織する委員会によって運営が行われ、子どもの遊びにはプレイリーダーがあたる。親のヘルパーが参加することもある。シェトランドには14のグループが存在し8つは教育・コミュニティサービス委員会のバックアップを受け、プレイリーダーへの給与に対する補助金を得ている。コミュニティセンター内の部屋を専用に確保してナーサリーに近い条件と内容を持つこ

ろもある。

○レオック・子どもセンター

(Day care-Leog Children's Centre)

ソーシャルワーク委員会からの要請を受けた5歳以下の子どもを対象としたレスパイトケア (一時預かり) を行う。またこのセンターは19歳までの子どものレジデント・レスパイト (収容施設における保護) が存在し、家庭支援なども行う。日本でいう児童相談所的な性格をもった施設といえよう。

○就学前プレイグループ (Rising Five's)

前述のプレイグループに属して、その運営もほぼ同様に行われるが、特に就学を控えた5歳直前の子どもたちを対象に特別セッションを設けるもの。5つのグループが存在。

○5歳以下グループ (Under Five's)

2歳半から5歳以下の幼児を対象とするプレイグループであるが、こちらは親たちによる自主運営で週に1~2回程度開かれる。親と一緒に付き添うために登録なしでその都度参加できる。

○乳幼児グループ (Parent and Toddler Groups)

2歳半までの子どもと両親のためのグループで17グループ存在。上記、アンダー・ファイブ同様に全セッションに親が参加するために登録なしで参加できる。

○放課後及び休暇期間学童保育 (Out of School Care)

ローウィックのサンドビーン・コミュニティセンターに、1996年8月に開設された1カ所。学童を対象として、学期間は午後3時から6時までの放課後、学校休暇期間は終日の開放。ボランティア組織による学習や遊びの指導を行うメニューが用意されている。

○プレイスキーム (Playschemes)

教育・コミュニティサービス委員会、コミュニティワーク部局が担当し、子どもたちの遊び活動、体験行事、夏期休暇中の野外活動等を組織、運営する。

○託児所 (Creches)

託児所は、一般に1日2時間までの子どもの預かりを行う施設で、親が買い物をしたり、社会活動、文化活動等に参加する時間の子どもの面倒を見る。教会や、ボランティア組織、行政、企業雇用者等が設置、運営。スポーツセンター等の施設にも付設されている。

○その他

- ・スカウト、スポーツクラブ、音楽・ダンス・演劇等のサークル
- ・ナニー (雇い入れの子守、保育者)
- ・自分の親、親戚、友人へのチャイルドケア依頼

特別なニーズを持つ子どもに対するケア

【教育部門】

○教育委員会の基本方針

早期における子どもの発達・発育診断の重要性を強調。親も自分の子どもに対して気になるところがあれば判定（アセスメント）をしてもらうことの権利が認められている。教育委員会としては2歳以上の子どもの親からの要請があれば、速やかに対応する義務がある。そしてSEN（特別な教育支援ニーズ：①他の子どもと比べて遊び、コミュニケーション等の困難性、②機能障害を持つ場合）が認められた場合、ナーサリーへの優先入園が認められる。1997/1998年において3歳から5歳までの子ども23人がこの対象となった。

○心理サービス

子どものアセスメントは、心理士をキーパーソンとしながら、両親、ヘルスビジター（保健婦）、ソーシャルワーカー、医師、遊戯療法士、言語療法士、作業療法士、理学療法士等との共同のもとに行われる。判定（アセスメント）は、現状の診断にとどまらず、その子どもにあった適切な対応の処方までを含むもので、長期継続的に行われ、最終的には心理士がその方針を定める。1997年度において65人が判定を受け、この中の13人が8歳以下の子どもであった。

○家庭支援専門員

SENを持つ子どもの家庭を訪問して子どもへの保育・教育的関わりや親に対するサポートを行う役割を持つ専門員。5歳以下の子どもに対して現在5人の専門員がいる。またこれに心理士や作業療法士、理学療法士が加わることがある。

○盲・聾の子ども

シェトランドには盲児9人、うち3人が8歳以下、聾児8人、うち5人が8歳以下。この子どもたちに対応する特別教員を配置する。

○夏期スペシャルニーズのための遊びグループ

7月から8月にかけての14日間、野外活動やキャンプ活動を開催。ソーシャルワーク委員会からの補助を受けながら行う。

【ソーシャルワーク部門】

○特別な教育支援ニーズに対応するチャイルドマインダー

1995年のチャイルドケアに関する調査結果から、この施策、サービスが必要と判断。12歳までのSENを持つ子どもとその親を対象とするチャイルドマインダーで、特別な研修を受けて認定される。1997年に制度が始まり18人のマインダーが登録され、6人の子どもとその家庭がサービスを受けている。

○ラバーナム・ハウス（Laburnum House）

1990年に創立されたSENを持つ子どものデイケア施設、1日2時間までの託児を行う。寮施設もあり、必要に応じて泊まりのレスパイトケアにも対応できる。また学習困難児の対応、SENを持つ子どもの家庭サポートを行う。

○家庭一時預かり（レスパイト）

（Family-based Respite Care）

これも前回の調査以降に立ち上げた制度で、ソーシャルワーク局からの認可を受けたケアラーの家庭において、SENを持つ子どもの、終日、夜間の託児を行う。1998年10月時点で6人のケアラー、5人の子どもがこのサービスの提供を受けている。

【ボランティア部門】

○シェトランド障害を持つ子どもの会

（Disability Shetland）

SENを持つ子どもを対象とした、芸術・コンピューター・スポーツ活動を組織。芸術活動ではアートセラピーの指導を受けている。現在12人の子どもの参加。他にレジャー活動の組織運営なども行っている。

○特別なニーズ・アクション・グループ

SENを持つ子どもの親の会で、いろいろな活動を通しての基金作りに取り組む。

○プレイグループ協会

プレイグループ協会が、SENのための遊具を取りそろえてトイライブラリーを設置し、家庭や関連施設への貸し出しを行う。

（考 察）

以上、シェトランドにおけるチャイルドケア施設、事業等をみてきた。その質・量の問題を別とすれば、およそあらゆるニーズに対応するサービスメニューが出そろっているように思われる。

英国で一般的なナーサリー・スクール（保育学校）はシェトランドには存在せず、すべて小学校付設のナーサリー・クラス（保育クラス）となっているのが特徴といえる。施設の効果的利用、幼児教育と小学校の連携・統一という面ではこちらの方が都合がよく、学校教育の一環としての幼児教育の位置づけが明確にされていると思われる。日本の場合は、幼小の連携はまだこれからの課題である。また学校-親-地域の関係づくりにおいても、いたずらに施設を分散しないことが、特に過疎地においては大切であるということであった。

特別な教育支援ニーズ（SEN）への考え方と対応においても日本との違いが際だっているように思われる。まずその対象というのが、狭い「障害」に限定しないこと、

また、何らかの気遣いが必要であると判断された場合、保育機会の優先権が与えられること、しかもそこでは、インテグレーション（統合）、インクルージョン（包括）の思想が貫かれていることなどである。これはさすがイギリスの伝統といえるものだろう。さらに、障害を持った子どものレスパイトケア、チャイルドマインダーといった支援サービスも、これからの日本でも大いに研究の余地があるように思われる。

他にも、大人と子どもの比率を1対10を限度とすることや、障害を持った子どものための夏期特別活動、家庭支援専門員の派遣等、その支援体制やメニューには興味深いものがある。

一方、その「質」の問題をも含んでみるならば、シェトランドではまだ大きな課題があることも事実である。それは特にケア提供者の「資格」についてであるが、必ずしも専門的教育を受けることのなかった人たちが少なからずこの領域に携わっている。これこそ英国の離島へき地の特性といえるかも知れないが、いまその質向上を目指して、いろいろな学習機会、研修制度を設けているところである。また「量」の面からいっても、これらの支援メニューがどれほど広く支援を必要としている人のもとへ届いているかはこれからの課題である。そのことを次に親の意見や要望から考えてみたい。

3 チャイルドケアの実態に対する親の意見と要望

シェトランド教育委員会及びソーシャルワーク課は、1999年、14歳以下の子どもを持つ親を対象として、チャイルドケアに関するアンケート調査を行った。回答は1002名の親から寄せられたが、これは14歳以下の子どもの43%にあたる親たちとなる。以下、特徴的な回答をあげておく。

① 回答者

- ・回答者の大多数は小学生を持つ親たち。
- ・回答者の940人が女性、54人が男性と答え、残りは無回答。
- ・823人が結婚による配偶者、または結婚していないが特定のパートナーと同居。67人の親が一人親、64人が別居中、31人が離婚、10人が配偶者の死後一人、7人が無回答。

② 子どもの年齢

回答者がもつ子どもの分布は次のようになっている。

1歳以下の子ども一人以上	61人
1歳代	75人
2歳代	109人
3歳代	155人

4歳代	187人
5歳から11歳代	737人
12歳から14歳代	301人

③ 親の就業状況

現在、無職で何らの職業訓練にも通っていない親は285人。

一方フルタイムで就労している親は267人。さらに15人がフルタイムで職業訓練を受けている。また422人がパートタイムで働いており、パートタイムで職業訓練を受けている親も29人いる。

④ 就業への意識

パートタイム就労者のうち、316人が「パートでの就労を希望している」と答え、その中の49人(28%)がチャイルドケアのコストがかかりすぎるため、やむなくパートで働いているという回答をした。その回答の自由記述においては「チャイルドケアの時間的条件や利用料の関係で、パートしかできない」「もし、適当なチャイルドケアがあって、それが子どもにとってもよいものであれば、もう少し長い時間働きたい」などがある。

⑤ 学校の長期休暇時の対応

学校の長期休暇に際して、189人の親が何らかの措置を講ずるが、507人は何も対応していないと答える。フルタイム/パートタイムで就労/職業訓練している親の69%は、特に子どものためのアレンジを何らしていない。しかし、その26%は何らかの対応をとらなければならないと考えている。

休暇中の子どもの過ごし方に関して487人はこれでよいと考えるが、104人がうまくいっていないと考えている。休日のチャイルドケアに対しては、そのための特別なアレンジを求めている親の55%が不十分だと考えている。

⑥ チャイルドケアの利用

週あたりのチャイルドケアの利用については次のようになる。

0～10時間	424人
11～20時間	136人
21～30時間	42人
31～40時間	32人
40時間以上	14人

⑦ ケアを選ぶ際のポイント

チャイルドケアを選ぶ際に大事だと考える点を、現在と将来への希望として尋ねたところ次のような回答となる。

	現在	将来
・家の近くである	266	250
・職場の近く	126	120

・子どもの学校の近く	148	176
・紹介、推薦されて	81	160
・よい評判を聞いて	152	263
・安いから	129	227
・そこしかないから	76	26
・以前に利用したから	62	81
・自分自身の家	163	105
・よくわからない	19	23

⑧ 費用負担

チャイルドケアへの費用負担は次のようになる
(1ポンド180円として換算)。

180～ 450円 (時)	96人
451～ 900円 (時)	50人
901～ 1350円 (時)	4人
1351～ 1800円 (時)	1人
180～ 4500円 (週)	41人
4501～ 9000円 (週)	22人
9001～13500円 (週)	10人
13501～18000円 (週)	9人
18001円以上 (週)	1人
18000円以下 (月)	9人
18001～36000円 (月)	9人
36001～54000円 (月)	9人
54001～72000円 (月)	2人
72001円以上 (月)	7人

⑨ 現行制度への意識

現在のチャイルドケアの配置、整備状況についての満足度は次のようになっている。

たいへん満足	354人
満足	173人
満足でも不満足でもない	46人
不満足	37人
たいへん不満	4人

⑩ 不満の内容

前項では37人プラス4人の41人しか、「不満」を表明していないものの、「なぜあなたはチャイルドケアに不満を感じているか」という質問に対して、その2倍を越える親が答えている。これは潜在的に不満のある表れと考えられるが、それは次のような内訳となる。

・費用が高すぎる	11人
・仕事の都合にうまく合わない	15人
・子どものニーズに合っていない	3人
・もっと違ったアレンジを求める	18人
・結局これしか選択肢がない	31人
・よくわからない	15人

⑪ 将来への課題

将来のチャイルドケアのあり方を考えてどんなことが課題であると考えるかについては次のような回答があった。

- ・およそ現行のやり方を推進することでよい
365人
- ・現行とは違うもの必要。就労の状況も変わるだろうから
71人
- ・子どもの放課後のケアに力を入れるべき
50人
- ・5歳以下のケアと、放課後のケアを重視すべき
13人
- ・就学前のケアも学童児童対象のケアについても、根本的な形態の改善を行う必要がある
25人
- ・わからない
109人
(全体で633人が回答し、58%が現状の維持、42%が将来のことを予測することが困難)

⑫ 親の自由記述から

- ・私は自分の親に子どもの面倒を見てもらっている。なぜならそれが一番便利だし、子どもも祖母もお互いによく知っていて安心だから。子どもの福祉と安全は何よりも最初に考えられるべき問題だと思う。
- ・シェトランドには費用負担の手頃な就学前ケア施設（できれば全日制の）が必要。私が以前住んでいたところでは全日制のデイ・ケアがあり、幼児から放課後の学童までをケアしていた。施設利用のコストは家計収入によって異なるが、ケアの内容や質に関してはもちろんすべての子どもも共通であった。
- ・学校外/放課後のケアの拡充を期待する。
(多数あり)
- ・親が就職や職業訓練を受けようとするとき、身の回りのチャイルドケアの充実が何よりも大事なことである。
- ・子どもが休みや病気の時など、シェトランドには頼れる身内がないので、学校以外の全日のケア施設はきっと助かるだろう。
- ・2歳から3歳までの子どものための施設、施策がもっと必要ということを力説したい。
- ・私は知人を信頼して子どもを頼んだことがあるが、彼女は私が頼んだようなケアを全くしてくれなかった。
- ・自分自身、交通手段を持っていないことから、どんなチャイルドマインダーも利用できないでいる。もし放課後クラブが近くにできればとて

も助かる。

- ・このような調査を大いに歓迎する。そしてもっと学童クラブのようなものが充実することを願う。
- ・障害のある子どもを持った親として、仕事をしようと思ったときにそれを支援するような施設が少ないと感じた。
- ・交通の便の悪さから、十分に制度を利用できない。公共交通の整備がほしい。
- ・すべてのチャイルドケアに関する情報が定期的に適切に知らされるような配慮がほしい。
- ・シェトランドのチャイルドケアの費用は他の地域と比べて高い。
- ・若い母親たちにきちんと情報が届くようにしてほしい。
- ・学童クラブも大事だが、セカンダリー以上の子どもに対してのケアも何らかの手を打つべきだ。
- ・シェトランドには、ケアを頼める家族も友達もいず、そのことが大きなストレスとなっている。

(考 察)

ここからは支援メニューの整備状況と親の具体的な思いとの間のギャップがうかがえる。つまりメニューの取りそろえはあっても、量的な拡充がまだそれには追いついてはいないということである。その最も大きなものとしては、学童の放課後サポートがまだまだ十分ではないようだ。人口が一番大きなローウィックにしろ一つ一つの学童クラブが存在するだけであり、他地域においてもこの問題は深刻であろう。ただし、たとえば最も北の大きな島、アンスト島においては、地域のスポーツセンターがこの役割を果たし、放課後の子どもたちが水泳やスカッシュ、スノーカーで楽しむ様子を筆者は見た。居住地域ごと、及び子どもの年齢によってこの問題の深刻さには差があるようだ。

チャイルドケアにかかる費用の問題も決して小さくはない。前述のように週あたりの費用支援がなされているものの、親の意識としては他の英国の地域よりもシェトランドは高いという思いが強いのである。

またへき地の特性としてあげられるだろうが、チャイルドケアへのアクセス手段としての交通の問題は大きい。シェトランドにおける自家用車の所有率は、たとえばエジンバラなどと比べても比較的高い。ただしこれは所得水準の差を表すものでは決してなく、シェトランドではマイカーがなければ日常の生活が成り立たないということである。逆にその中で自動車を所有していないという場合、決定的な不利を意味するものになる。

障害を持った子どもに対する支援についても前項においてその進歩性に触れたが、子どもの家族を含めたサ

ポート、特に親が働きに出る場合におけるの支援体制、その量的拡充にはまだ課題が残されている。さらに、チャイルドケアに関する情報の提供においても、隔々まで十分には行き渡っていないという状況が指摘される場所である。

ただ全体として、6割近くの親が現行の制度にまずまず満足しているというのは興味深い。

4 今後の課題とその検討状況

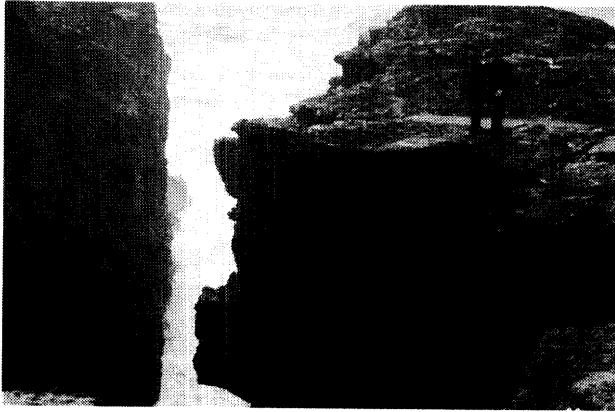
(1) シェトランド議会による中間報告

1999年シェトランド議会は今後のチャイルドケア推進のために「子どもサービスプラン (Children's Services Plan)」を新たに発表した。その中でも目玉は9つのチャイルドケアの領域をキーサービスとしてあげ、それぞれにおける具体的な到達目標を掲げたことである。またそのプラン提示の方法は、何を、いつまで、どの組織が、どれだけの費用をかけて行うのかということを明瞭に示したものであることが特徴的である。以下9項目のプランを見ておきたい。

キーサービスに関わるアクションプラン

(各アクションプランの後の括弧内は、担当部局や組織、費用、実行年を示す)

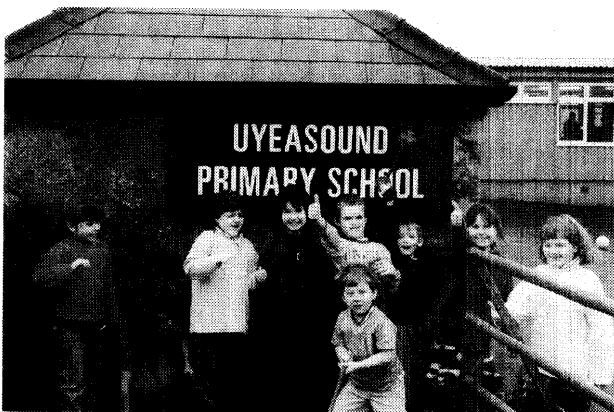
- (a) **ファミリー・サポート**：家族による子育てを全面的にサポートし、また子どもにとって最上の経験を可能にする。
(達成目標1) 地方行政当局によって監督される必要が生じるような子どもの問題の減少を図る。
 - ・子どもの発達診断、子育て相談、支援 (ソーシャルワーク)
 - ・子どものニード評価に応じた財政サポート (同; 77,000ポンド)
 - ・チャイルドマインダーの養成と研修 (同, 上記の費用に含む)
 - ・レオッグ子どもセンターのデイケアの充実 (同, 現行の施設設備を利用)
 - ・レオッグ子どもセンターからの家庭への職員派遣 (アウトリーチ事業), (同)
 - ・家事サポート (家政婦) の充実 (同, 40,000ポンド*, 1999年以降)
 - ・モズバンク (地名) におけるへき地ファミリーセンターのパイロット事業 (ソーシャルワーク, 教育・コミュニティサービス, 住宅課, 保健課, シェトランド開発, モズバンクテナント協会; 68,000ポンド, 1999年から2000年)



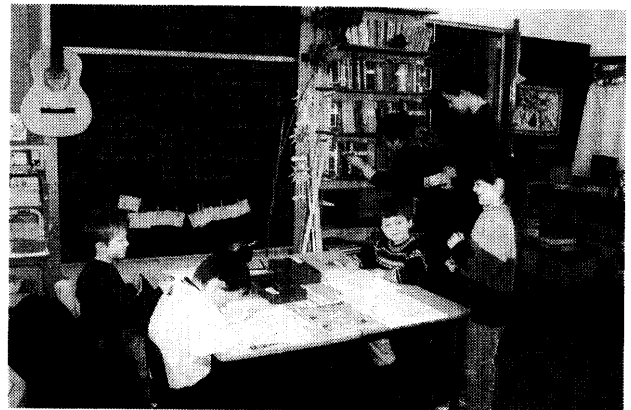
本島北西部、エッシュネス海岸の断崖



深い入り江と点在する家、対岸には廃校舎



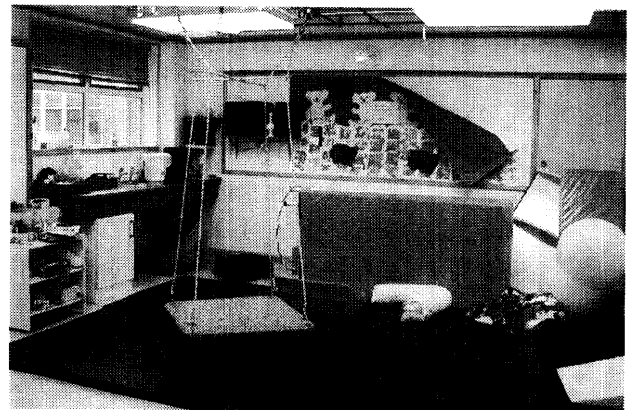
アンスト島の小学校、人なつこい子ども達



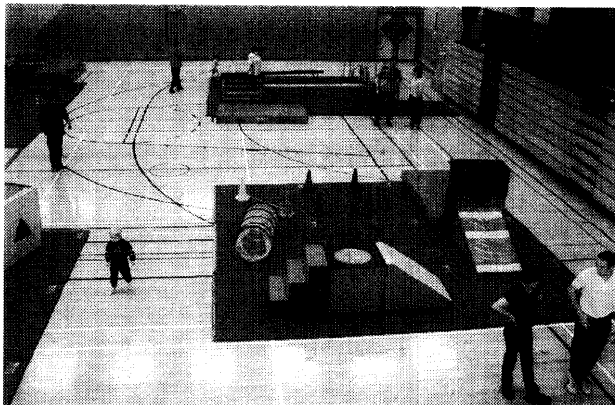
20人の児童に専任2名、補助教員2名



右はナーサリー教室、奥に1年生の教室



特別教育支援（SEN）のための小学校教室



スポーツセンター内のキンダージム



ローウィック市内の公園

- ・ペアレンティング技術普及の拡充
(保健課, ソーシャルワーク)
 - ・出産後の憂鬱状態発生の危険性調査とその追跡
(保健課)
 - ・子どもや青年期に対応できるソーシャルワーカーを一人採用 (ソーシャルワーク; 32,000ポンド***, 1999年)
 - ・レスパイトケアができる認可里親の増員
(ソーシャルワーク)
- (b) **就学前及び学校外サービス**: 就学前教育の充実, 質の高い保育機会, 及び14歳までの子どものための学校外ケアの保障と充実。
- (達成目標 1) 2002年までに, 親が希望する3歳児の全てがパートタイムの就学前教育の機会がもてるようにする。
- ・会社や組織内にケアのための施設を整え, 必要に応じてボランティア部門による施設の設置を促進する (教育, プレイグループ, プレイグループ協会; 560,000ポンド, 1999年から2002年)
- (達成目標 2) シェトランド全島を通じて, チャイルドケアのための施設の拡充を促す。
- ・「チャイルドケア・パートナーシップ」組織の立ち上げ (教育, ソーシャルワーク, 8歳以下フォーラム; 49,000ポンド, 1999年)
 - ・現在の施設設備の見直し—親の希望とニーズを把握し, 現状とのギャップを明らかにする (ソーシャルワーク, 教育; 上記の費用に含む, 1999年)
 - ・親と施設との間を取り持つ情報の提供
(同; 上記の費用に含む, 1999年)
 - ・施設に関する情報のコンピュータによるデータ化とそのメンテナンス
(同; 上記の費用に含む, 1999年)
 - ・導入可能な外部補助金の追求 (チャイルドケア・パートナーシップ; 1999年から2002年)
- (達成目標 3) チャイルドケア事業の質の向上と維持を目指す。
- ・デイケアサポートの提供者に対する研修支援
(ソーシャルワーク, 教育)
- (c) **障害を持つ子どもへのケア**: 障害による子ども及びその家族への影響や負担を最小限にとどめ, かつ障害を持った子どもに対してできる限り普通の生活が可能となるような機会を保障する。
- (達成目標 1) 個々のニーズに対応できる柔軟で責任あるサービスを行っていく。
- ・特別なニーズを持つ子どものためのチャイルドマインダー組織に加入する, 訓練を受けたチャイルドマインダーの数を増やす
(ソーシャルワーク; 11,000ポンド)
 - ・特別なニーズを持つ子どものための夏期遊びの事業の支援 (夏期遊び事業フレンド, 教育, ソーシャルワーク; 23,000ポンド)
 - ・家庭レスパイトケアの一時保護預かりの子ども数を7人から10人に増やすための設備整備
(ソーシャルワーク; 1999年から2000年)
- (達成目標 2) 各組織, 機関間において相互利用できる, 全ての年齢の子どもたちに関する診断やケアプラン作りの方法確立。
- ・「子ども発達計画」組織の活動支援
(保健課, ソーシャルワーク, 教育)
- (達成目標 3) 青年期から大人に至るまでを対象とする施設整備の立案拡大。
- ・「コミュニティ・ケア・プランニング・グループ」による組織間規約作り (ソーシャルワーク, 保健課, 教育, ボランティア部門, 住宅課; 1999年)
- (達成目標 4) 急性あるいは長期の健康問題を抱える子どもの健康及び社会的ケアのサポート。
- ・コミュニティ小児看護師の採用
(保健課; 95,000ポンド, 1999年から2002年)
- (d) **問題行動の子どもたち**: 何らかのケアや司法制度による保護, 学校からの退学処分に至るような状況に置かれている子どもや青年のサポート。
- (達成目標 1) 問題を抱えた子どもをサポートするソーシャルワークの専門家の増員。
- ・子ども, 青年期に関する専門のソーシャルワーカー1名の採用 (ソーシャルワーク; 費用は前掲**に含む, 1999年)
- (達成目標 2) 組織・機関間の診断及びサービス提供の協力関係づくり。
- ・複数組織・機関間の連携強化と診断, 対応に関する共通規約の整備 (ソーシャルワーク, 教育, コミュニティ・サービス, 住宅課)
 - ・グラウンドワーク計画の試行 (ソーシャルワーク, コミュニティ・サービス; 1999年)
 - ・ビー・フレンド計画の発展 (ソーシャルワーク, ソーシャル・サービス部局; 1999年から2000年)
 - ・子どもサービスと司法サービスとの連携の強化
(ソーシャルワーク)
- (達成目標 3) 子ども及び青年期のメンタルヘルス・サービスの専門家の増員。
- ・精神科医と臨床心理士によるサービスを最大限に活用できるような人員配置

- （保健課，ソーシャルワーク，教育；1999年）
- ・コミュニティ・精神科看護師の採用
（保健課；35,000ポンド，1999年）
- (e) **薬物等依存への対応**：子ども，青少年に対するドラッグやアルコールに関する教育。
- （達成目標1）ドラッグ／アルコール教育と防止プログラムの充実発展。
- ・ドラッグ防止への戦略構想（ソーシャルワーク，教育，警察，保健課，ドラッグアクション・チーム；1999年）
 - ・ドラッグ教育のプログラムづくり
（同上；1999年）
- （達成目標2）適切なトレーニングスタッフの確保。
- ・多面的な更正スタッフ訓練プログラムづくり
（同上；1999年）
- (f) **子どもの保護**：子どもを虐待や搾取から守り，適切な身体的・情緒的・社会的ケアを受ける子どもの権利の支持，及びそのようなケアをするための親の責任と権利の確認。
- （達成目標1）子ども保護に関する各組織・機関の連携強化。
- ・「子ども保護計画」改訂作業
（子ども保護委員会；1999年）
- （達成目標2）関連スタッフ，里親，ボランティア等の適切な研修機会の保障。
- ・機関間基金による研修プログラムの継続
（同上；15,000ポンド，1999年）
 - ・基金に基づく専門家研修内容の範囲の拡大
（同上；1999年）
 - ・特別な組織に対する研修の提供（ソーシャルワーク，教育，コミュニティ・サービス，ボランティア部門）
- （達成目標3）虐待を受けた経験のある子ども，及びその家族に対する支援サービスの充実。
- ・虐待後の，診断結果に基づく全てのニーズに関わるセラピー・サービスの発展
（保健課，ソーシャルワーク，教育；1999年）
- （達成目標4）子どもの保護に関する一般の注意を喚起する。
- ・子どもや大人向けの情報リーフレット等の作成
（子ども保護委員会；1999年）
- （達成目標5）地域における性的犯罪，暴力行為を犯した子どもの保護観察。
- ・機関間取り決めの実行（ソーシャルワーク，警察，保健課，住宅課，教育，コミュニティ・サービス）
- （達成目標6）子ども青少年が虐待経験を話す場所の提供。
- ・秘密保持のルール決め，規約の確立と青少年への広報（子ども保護委員会；1999年）
 - ・子どもの陰路委サービスの発展（ソーシャルワーク，コミュニティ・サービス，ボランティア部門；1999年から2000年）
- (g) **家庭内において「ケアを受ける」子ども**：「子どもの声」委員会によって保護とケアが必要と判断された子どもに対して，子どもの家庭内において干渉と介入を最小限にとどめながらも効果的に保護，指導，治療を行う。
- （達成目標1）義務的指導の対象となる子どもの数を減らすこと。
- ・家政婦やアウトリーチ・ワーカーそしてソーシャルワーク支援の専門家による早期からの教育と支援サービスの優先（ソーシャルワーク，教育，コミュニティサービス，保険課）
 - ・早期の多方面からの指導とサービスを行うための機関間指導体制の充実（ソーシャルワーク，教育，コミュニティサービス，保健課；1999年）
 - ・ピーフレンディング計画の発展
（ソーシャルワーク，ボランティア部門；1999年）
 - ・共同作業，グループワークの発展
（ソーシャルワーク，コミュニティ・サービス）
 - ・指導のために必要なことの定期的な見直しの確認
（ソーシャルワーク，教育，子どもの声）
- （達成目標2）子どもや青少年が，自らのニーズに応じた保護観察を受けているかどうかの確認。
- ・計画，診断，評価の見直しの実施
（ソーシャルワーク，教育，健康；2000年）
- (h) **家庭外において「ケアを受ける」子ども**：家庭において適切なケアを受けることのできない子どもに対して，子どもの利益を最大限の目的とする福祉の保障と増進をはかる。
- （達成目標1）家族と一緒に住むことのできない子どものために，ニーズに対する適切なケアが可能な収容施設を整え幅広い選択ができるようにする。
- ・専門家や緊急保護ができる人を含む，里親の増員
（ソーシャルワーク；1999年から2000年）
 - ・ケア担当者をしっかりと支えるシステムづくり
（同上；1999年）
 - ・新しい里親のために研修機会を提供する
（同上；1999年4月から6月）
 - ・里親に対する総合的な研修プログラムの充実

(同上；1999年)
 (達成目標 2) 家庭外における子どもや青少年の安全を最優先する。

- ・ Kent Report (報告書) に基づいて収容保護スタッフの採用と任命の見直しをはかる (ソーシャルワーク, ストラテジック・サービス；1999年)
- ・ スタッフが書くケア実践報告書の管理システムの開発 (同上；1999年)
- ・ 子どもの権利サービスの開発と充実 (ソーシャルワーク, コミュニティサービス, ボランティア部局；1999年)

(達成目標 3) 家庭を離れて保護を受ける子どもの最善の利益と福祉を保障する。

- ・ 全ての子どもが最新の個別ケアプランを受けられることができるようにする
 (ソーシャルワーク, 教育, 保健課)
- ・ 全ての子どもの健康と教育ニーズに関する評価と見直し (同上)
- ・ 子どもの教育と健康問題のそれぞれを早期に連携していく体制づくり (同上；1999年)
- ・ 計画, 評価, 見直しをシステムティックに実行していく (同上；2000年)

(i) **ケア後の支援**：施設入所でのケアを受けた後、子ども・青少年が自分の家や里親家庭に戻ろうとするとき、あるいは独立して仕事を持つに際して、引き続きサポート体制の存在があることを知らせて支援を行っていく。

(達成目標 1) 保護から離れていくことの準備を子どもたちに行わせていく。

- ・ 全てのチャイルドケア施設において、子どもがケアの対象から離れていく時のことを想定したプログラムづくり (ソーシャルワーク, 教育, コミュニティサービス, 職業サービス, 住宅局)
- ・ チャイルドケアに関係する機関・関係者を巻き込んだ計画の見直し (同上)

(達成目標 2) 「保護」を終えた子ども・青少年を支えるサービスを支援する。

- ・ 3人のサポートスタッフの増員 (2名の家政婦と1人の子ども・青少年を専門とするソーシャルワーカー) (ソーシャルワーク；費用は前掲*に含む, 1999年)
- ・ 独立していく青少年を支える財政サポート (ソーシャルワーク)
- ・ 一時的あるいは長期的滞在のための、適切な住居の提供 (住宅課)
- ・ 地域のモデル支援住宅を使用するにあたっての実

際的な使い勝手の調査 (住宅課, ソーシャルワーク, ボランティア局；1999年)

(考 察)

以上, シェトランドにおけるチャイルドケアの取り組みべき課題を一覧した。改めて, その領域を抜き出してみると次のようなものであった。

- ファミリーサポート
- 就学前及び学校外サポート
- 障害を持つ子どもへのケア
- 問題行動の子どもたち
- 薬物等依存への対応
- 子どもの保護
- 家庭内において「ケアを受ける」子ども
- 家庭外において「ケアを受ける」子ども
- ケア後の支援

(a), (b), (c)はいわゆる一般的な「子育て支援」と呼べる領域である。そこでは子どもの成長や発達への支援, 判定とその後の対応体制, 出産後の憂鬱状態の防止や, 働く親のための保育機会の保障といったことが盛り込まれていた。

また, その中でも特に(c)は障害を持った子どもへの配慮についてまとめられているが, 親からの不満の声に対応するように, そこには特別なニーズをもつ子どもだけでなくその親・家族への支援の視点があることも特徴的である。資料原典には「disability (能力障害) からの影響を最小限にする」と書かれているが, これはきわめて英語的表現であると同時に, 障害の概念とその対応のあり方に関するイギリス的な考えが強く感じられるところである。

(d), (e)はさらに注意深い特別な支援の必要な領域である。これは今日の先進資本主義諸国のいづこにおいても生じている深刻な問題であり, エジンバラなどの大都市においては極めて重要な領域となる。幸いシェトランドにおいては, この種の問題発生はそう多くはないが, 徐々に進行しつつある問題である。

(f), (g), (h)は, 家庭単体としての子育て機能が十分に働かなくなった場合に講じられていく措置である。それは社会・経済的な要因を背景とし, 結婚観や家族観の変化を生じさせ, そして具体的な子育ての場面において虐待やネグレクトといった形で表面化している問題である。そこでは弱い子どもたちがこの犠牲となり, 一方親自身も深く傷ついていくのである。家族の崩壊という問題はシェトランドにおいても大きな問題である (前章で見た, シェトランドの親の結婚・離婚・別居の状況からもこれが伺える)。現に生じてしまった問題への対応 (犠

性となっている子どもへの対応、親への関わり）と同時に、これからの問題を未然に防いでいく上での青少年への対策（ティーンへの教育）が重要となる。

最後の(i)は、このチャイルドケア・プランの手厚さを感じさせるものである。様々なニーズを持つ子どもを継続的にフォローしていくという観点は、島という閉じた空間の中だからこそより大切であり、またその効果も期待できるように思われる。

以上、この中間報告からは、シェトランド諸島におけるチャイルドケアの総体としての姿をとらえることができるように思われる。つまり、島において子どもを育てるという課題でいま何が問題なのか、今後、何が行われようとしているのか、その姿がここでは鮮明に描かれており、またその取り組みへの意気込みも感じられるものとなっている。

もっとも、筆者がインタビューを行った関係者の中には、これはあくまで机上のプランであり、今後それがどう推移するかはわからないという批判的考えを示す人もいた。たしかにそれはそうであろうが、ただ筆者としては、やはりこれだけ具体的なプランを明文化したことの意義は大きいと考える。何よりもその目指すべき方向性（理念）を伺い知ることができるものであり、またこれがあればこそ今後、いやがおうにもその達成度が点検されていくことになる。そして、仮に達成度が低い場合、あるいは軌道修正が必要になった場合においてもこれが依ってたつ考察の原点になりうると考えるからである。

なお、このプランを推進していく上では、まず何よりも working together の考え、つまり異組織・機関・分野・人の連携が重要となってくる。プランにおける具体的課題の責任所管も複数書かれているものが多かった（複数の場合、最初のものでそのイニシアチブを取ることになる）。これも言うは易し、行うは難しの課題であるが、この点について、もう一つシェトランドにおける意欲的な取り組みを最後に見ておきたい。

(2) チャイルドケアのネットワーク組織

1999年6月、チャイルドケアの連携をすすめるために、シェトランド・チャイルドケア・パートナーシップ（Shetland's Childcare Partnership）が結成された。ただ、ここシェトランドではこれ以前にもチャイルドケアに関わるネットワーク組織として、「アンダー・エイト・フォーラム」が存在してきた。これは1993年に結成されたもので、当時のチャイルドケア関連事業の担当者が集まり、文字通り8歳以下の子どもを中心としたデイケアの充実に力を注いだ組織であった。この組織の努力のもと、特にデイケアに関する親の意見調査やニーズの掘り起こしに力が入られ、その成果として学校外の学童保

育施設の創設や、新たなデイケア施設の開設援助や相談事業を行ってきた。参加組織数は20を数え、まさにチャイルドケア連携の推進役を果たしてきたものである。

ところで1998年5月、「スコットランド・チャイルドケア・ストラテジー」は、各自治体ごとにそれぞれのチャイルドケア・パートナーシップの推進強化を謳った。これを受けてシェトランドでは、乳幼児から学童・青年期までをも含むチャイルドケアの連携組織を打ち上げるべく、これまでのアンダー・エイト・フォーラムにさらに数組織が加わってシェトランド・チャイルドケア・パートナーシップが結成されたのである。またこれをもってこれまでのフォーラムは発展的解消を見た。パートナーシップの参加組織は次のようになっている。

- ・親（Parents）
- ・シェトランド諸島議会（Shetland Islands Council）
 - － 教育及びコミュニティサービス部局（Education and Community Services）
 - － ソーシャルワーク部局（Social work）
 - － 環境サービス部局（Environmental Services）
 - － 企画・資源部局（Strategic Services and Resources）
- ・シェトランド保健衛生委員会（Shetland Health Board）
- ・シェトランド・プレイグループ協会（Association of Shetland Playgroups）
- ・シェトランド開発（Shetland Enterprise）
- ・シェトランド・レクリエーション協会（Shetland Recreation Trust）
- ・北部警察隊（Northern Constabulary）
- ・アイルズバルク・コミュニティセンター（Islesburgh Community Centre）
- ・私立保育所（Private Nurseries）
- ・チャイルドマインダー支援組織（Childminders' Support Group）
- ・子ども陪審団（Children's Panel）
- ・シェトランド障害児（者）協議会（Council on Disability for Shetland）
- ・学校外学童保育クラブ（Out of School Care Club）
- ・親支援組織 / 特別ニーズ支援グループ（Parent Support Group / Special Needs Action Group）
- ・シェトランド社会サービス協議会（Shetland Council for Social Services）
- ・ファース、モスバンク開発（Firth and Mossbank Enterprise）（FAME）
- ・女性財団（Women's Aid）

・地域職業紹介所 (Local employers)

これらの加盟団体の中で、「シェトランド開発」の代表者が、パートナーシップの議長を務めている。パートナーシップの発足当時、次のような課題が早急に取り組むものとしてあげられた。

- ① チャイルドケア提供のための計画立案 (現行サービスの調査や問題の発見, 今後の発展のための計画報告書作成)
- ② 親とチャイルドケア提供者間のヘルプラインを緊急に整備し, 利用のしやすさ, 費用, ケアの内容や質等について最新の情報を提供する。
- ③ コンピュータによる情報バンクの構築とその維持管理。
- ④ 更なるチャイルドケア補助金を獲得するための共同提案書の作成。

筆者が訪問したとき, このパートナーシップは3ヶ月に1回の全体会議を持ちながら, 3つのサブ検討グループ (A. チャイルドケアの研修, B. 財政計画, C. チャイルドケアへのアクセスを高める交通手段の検討) が構成され, 協議が開始されたばかりであった。全島をあげての子どもを守り育てようとするこの試みとその成果を, 今後も期待を持って注目していきたい。

結 び

本稿ではシェトランド諸島におけるチャイルドケアのあり方を概観した。そこではまず, ①「チャイルドケア」という概念そのものが多様な内容を含むこと, ②チャイルドケアに関わる組織, 事業者の連携の試みとその可能性, ③公約的な意義を持ったプラン提起の重要性, といった点を特に学ぶことができたと考える。日本における同様の施策や課題の検討において是非とも参考にしていきたい。

一方, 今回はチャイルドケア, 特に保育の内容や質という点にはあまり触れなかった。若干, シェトランドにおける保育者の養成や資格の問題について触れた程度であるが, これについては今後の課題としたい。ただこの点に関しては, 日本の就学前保育・教育, あるいは学童保育の実践がかなりの蓄積を持っている。今後はそれを改善のためのヒントとしてシェトランド側に紹介していくつもりである。そういった意味で, このシェトランドと日本の比較研究は, 一方通行的な状況の紹介に終わることなく, 相互の学びあいの関係性をつくりあげたいと考えている。そのためには彼の地の担当者とも引き続き連絡をとりながら情報と意見の交換に努めたい。

最後になるが, スコットランド, あるいはスコットランドのへき地, そして離島シェトランドに関心を持たれる方がいれば是非ともお声をかけていただきたい。今後, 共同研究として, 英国スコットランドに新たなへき地教育の視点探しを行っていくことを希望するものである。そのことを呼びかけながら稿を閉じることにする。

【注】

- 1) 野村省吾『スコットランドの小さな学校～子どもの教育と福祉～』1984, 岩波新書, は, 唯一ともいえるスコットランドの教育に関する書物で, いまや古典的名著の観がある。
また同じく野村氏の「スコットランドの新しい挑戦」『蘇格蘭通信7』1988, (日本スコットランド協会誌) は知的障害を持つ青年の高等教育機会 (大学での統合教育) を伝えており, スコットランドにおける教育・福祉の基本的な考えに触れることができる。
- 2) 山口二郎氏がセンター長を務める, 北海道大学院法学研究科附属高等法制教育研究センターウェブサイトより, 「知的活性化プロジェクト」として, 2000年5月に開催された講演会及びシンポジウムの報告「スコットランドの地方分権と地域自立政策の展開」が, スコットランドの現在や地方分権の努力を知る上でたいへん参考となる。
2001年7月4日時点 (<http://www.juris.hokudai.ac.jp/~academia/log000511.htm>)

本稿で参考にしたのは次の資料・文献である。

- ・Children (Scotland) Act 1995, The Scottish Office, 1995
- ・Meeting the Childcare Challenge – A Childcare Strategy for Scotland –, The Scottish Office, 1998
- ・Review of the Daycare Provision for Children under Eight 1998, Shetland Islands Council, 1998
- ・Shetland Islands Council Children's Services Plan – Annual Review 1999 –
- ・Shetland's Childcare Partnership – Pre-school Education and Childcare Plan
- ・Shetland Childcare Audit – 1999
- ・図表はいずれも, Shetland in Statistics 1999, No.28 より
- ・Bryce, T. G. K and Humes, W. M. (ed), Scottish Education, 1999